

わかもの こども若者★いけんぷらす

ぷらすメンバー規約 やさしい版(令和8年4月1日時点)

1 目的

この規約は、「こども若者★いけんぷらす」の活動に、こども・若者のみなさんが安心して参加することができるように決めたルールです。

2 ぷらすメンバーについて

「こども若者★いけんぷらす」に登録したかたを「ぷらすメンバー」と呼びます。ぷらすメンバーになることができるのは、名前などの必要な情報を登録した小学校1年生から20代までのかたで、この規約に書いてあることを守ると約束するかたです。

3 守ってほしいこと

- 1) ぷらすメンバーは、自分も他のメンバーも安心して参加できるよう、お互いを大切に、相手をいやな気持ちにさせたり傷つけたりするようなことを言ったりやったりしません。このことは、活動に参加していてもしていなくても守ります。
- 2) そのほか、「いけんひろば」に参加するときや、いけんぷらすのホームページを利用するときには、それぞれ別に決められたルールがあるので、それを守ってください。

4 ほかのメンバーが安心して参加できなくなるようなことをしたときの対応

- 1) 3にかいてあることが守られないときには、こども家庭庁のひとや、いけんぷらすの事務局のひとなどが注意をしたり、いっしょに話し合いをすることがあります。
- 2) 注意や話し合いをしてもルールが守られないとき、またはみなさんの安全・安心を守ることができなくなると判断したときには、活動への参加をお休みしていただいたり、またはぷらすメンバーをやめていただいたりすることがあります。
- 3) こうしたことは、罰を与えるためではなく、すべてのこども・若者のみなさんが安心して参加できる場を守るために行います。

5 ぷらすメンバーをやめたり、お休みしていただいたりする場合について

- 1) ぷらすメンバーは、いつでも自分でぷらすメンバーをやめることができます。
- 2) ぷらすメンバーをやめるための手続きをしなければ、30歳までぷらすメンバーです。30歳になったあとの3月31日に、自動的にぷらすメンバーでなくなります。
- 3) 4に書いてあることが起きたときはもちろん、それ以外でも「いけんひろば」の安全・安心を守るためにどうしても必要なときには、何歳のひとであっても、こども家庭庁の判断でぷらすメンバーをやめてもらったり、お休みしていただいたりすることがあります。

6 個人情報

- 1) みなさんのお名前や連絡先など(「個人情報」といいます)は、ホームページでお知らせしている「こども若者★いけんぷらす」における個人情報の取扱いについて」に書かれているとおりに、正しくあつかいます。
- 2) ぷらすメンバーをやめたときには、個人情報は消します。